

第 3 期伊勢市環境基本計画における取組の実施状況と総括

(1) 基本目標実現に向けた取組

基本目標 1 低炭素で地球にやさしい社会の構築

(総括)

<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設・住宅などへの再生可能エネルギー導入を継続して推進しており、今後も<u>再生可能エネルギーの導入を進め、低炭素社会の実現を図る。</u> ● <u>公共施設の省エネ化や市民への省エネ家電・電気自動車等の普及啓発、事業所の脱炭素化、自転車の利用機会拡大を図る</u>ことで、低炭素社会を目指す。 ● 公共交通の利用促進、パーク&バスライドや電気バスの利用促進などにより、今後も<u>温室効果ガス排出量の少ない公共交通機関利用を推進する</u>とともに、道路環境整備やシェアサイクルポートの拡充を通して、<u>自転車の活用を図る。</u> ● 気候変動への適応のため、<u>熱中症の予防や対策強化、排水施設整備などの浸水対策、災害時に備えた体制づくりなどを進める。</u>

(主要な取組の総括と方向性) ※詳細は「資料 2」(P1～4)を参照。

施策の方向性	施策	主な取組	担当課	取組の総括 (成果、課題等)	今後の方向性
(1) 温室効果ガスの排出抑制	①地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への太陽光発電設備等の再生可能エネルギー機器の導入 ・住宅等の太陽光発電設備の設置を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備課 ・環境課 	<p>みなと小、二見浦小・二見中に太陽光発電を導入した。公共施設等の脱炭素化方針案を作成した。</p> <p>住宅等の自家消費型太陽光発電設備に対する補助制度を令和 5 年度に創設し、補助金を交付した。</p>	<p>公共施設等の脱炭素化方針を策定し、再生可能エネルギー利用により、温室効果ガス排出量削減を目指す。</p> <p>太陽光発電設備の PR・補助などにより普及促進を図る。</p>
	②環境負荷が少ないライフスタイルや事業活動への転換促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における省エネ効果の高い設備等への更新 ・家電等、家庭で使われる機器の購入や買替えの機会を捉え、高効率機器への選択・転換の促進 ・電気自動車等の普及促進 ・事業所における省エネ診断等の促進 ・自転車の利用機会を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・資産経営課 ・維持課 ・学校施設整備課 ・教育総務課 ・環境課 ・観光誘客課 ・交通政策課 ・観光振興課 	<p>小中学校 16 校の体育館など、公共施設の照明の LED 化を行った。</p> <p>市民の省エネ家電への転換促進、電気自動車の PR をイベント・広報・街頭啓発により行った。</p> <p>事業所の脱炭素化に向けたセミナーや、令和 5 年度から省エネ診断等への補助制度を創設し、支援を行った。</p> <p>伊勢志摩地域 8 市町で自転車等活用推進計画及び自転車ネットワーク計画を策定した。</p>	<p>引き続き、公共施設の省エネ化・LED 化を進める。省エネ家電や電気自動車の PR を進める。</p> <p>事業所の脱炭素経営を促進するためのセミナー開催や補助金交付を行う。</p> <p>自転車等活用推進計画等に基づき、自転車の利用機会を拡大させる取組を検討する。</p>

施策の方向性	施策	主な取組	担当課	取組の総括 (成果、課題等)	今後の方向性
(1) 温室効果ガスの排出抑制	③低炭素型の都市基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、バス等の公共交通の利用促進 ・観光交通渋滞対策の推進 ・電気バスの利用促進 ・自転車を利用しやすい道路、駐輪場等の整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光誘客課 ・交通政策課 ・環境課 	<p>おかげバス環状線の運行や鉄道・路線バスとの乗継割引などにより公共交通の利用促進をした。</p> <p>パーク&バスライドによる交通渋滞対策を実施した。</p> <p>令和5年4月から小型電気バスの運行を開始した。また、電気バスによる環境教育により周知啓発を図った。</p> <p>「伊勢志摩自転車等活用推進計画」及び「伊勢志摩自転車ネットワーク計画」を令和6年2月に策定した。また、民間事業者によるシェアサイクルポートを拡充し8箇所となった。</p>	<p>今後も公共交通の利用促進、交通渋滞対策、電気バスの利用促進を図る。自転車の活用について、策定した計画に基づく道路環境整備、シェアサイクルポートの更なる拡充を図る。</p>
(2) 気候変動への適応	①熱中症予防	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症の症状や応急手当、予防方法等の周知・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課 	<p>広報などにより熱中症予防の啓発と情報発信を行った。</p>	<p>熱中症予防の啓発と情報発信、熱中症対策の強化を図る。</p>
	②浸水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の雨水を速やかに流下させ、また、低地の浸水対策や高潮時の安全を確保するための排水施設の整備 ・都市ポンプ場等の長寿命化 	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備課 ・維持課 ・農林水産課 ・下水道施設管理課 	<p>排水路の改良整備、道路側溝の改良・新設、排水機場の維持管理・長寿命化などを行った。</p>	<p>引き続き、排水路の改良整備、道路側溝の改良・新設、排水機場の維持管理・長寿命化などを行う。</p>
	③災害時の避難施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害用トイレやスロープ等の整備等、避難生活施設の環境整備 ・備蓄計画の見直し及び防災備蓄倉庫の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災施設整備課 	<p>令和元年度から令和4年度までに災害用トイレが全20箇所完成し、訓練等に合わせて啓発活動を行った。</p> <p>備蓄計画を改定し、必要品目の購入を行った。</p>	<p>訓練を実施し、避難者が自ら災害用トイレを設営・運営できるような体制づくりに努める。物資を迅速かつ確実に届けられる体制づくりを行う。</p>

基本目標 2 資源を大切に作る循環型社会の構築

(総括)

- 循環型社会形成に向けた様々な取組を進めており、引き続き、市民・事業者・行政等が連携して3R (リデュース・リユース・リサイクル) の取組を推進する。
- ごみ分別・減量に対する市民意識の向上を図るため、引き続きごみに関する教育・啓発等の取組を進めるとともに、SNSなどを活用し、取組の情報発信やごみ分別の習慣化を図る。
- 今後も安全で安心できる水道水の確保や農業用水の安定供給を実現するための取組を行う。

(主要な取組の総括と方向性) ※詳細は「資料2」(P5～8)を参照。

施策の方向性	施策	主な取組	担当課	取組の総括 (成果、課題等)	今後の方向性
(1) 3R の 推進	①発生抑制 (リデュース)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを出さないライフスタイルの転換の検討 ・「食品ロス」削減に関する広報活動の推進 ・プラスチックごみの排出抑制のためのマイバッグ、マイボトル等の取組推進 	・ごみ減量課	自治会等へのごみの分別・減量の出前講座、食品ロス削減に向けたポスターコンクール・キャンペーン・フードドライブ、マイボトル協力店・マイボトル推進事業者の登録を行った。	引き続き、事業を実施するとともに、事業者への働きかけや、SNS等を活用した情報発信をする。
	②再使用 (リユース)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルショップ、フリーマーケット、バザー等の利用促進 ・ぐりんくん制度の拡充 	・ごみ減量課	環境フェアにおけるフリーマーケットの実施やリユース品の無料提供を行った。	引き続き、事業を実施するとともに、フリーマーケットやイベント以外での取組を検討する。
	③再生利用 (リサイクル)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機を利用した生ごみの堆肥化、減量化の支援 ・雑がみの分別や雑がみ回収袋”の作成方法、雑がみ回収によるメリット等の啓発 ・自治会等による集団回収の促進 	・ごみ減量課	生ごみ処理機の購入に対し、年間60～100件の補助を行った。 雑がみチャレンジ(小学生1,585人参加)や「トイレの紙さま」プロジェクト(事業者から111,911kg回収)に取り組み、雑がみの資源化を図った。 毎年度125～133団体に奨励金を交付し、廃品回収を促進した。	引き続き、取組を進めるとともに、生ごみ処理機や雑がみの分別の啓発を行う。

施策の方向性	施策	主な取組	担当課	取組の総括 (成果、課題等)	今後の方向性
(2) 適正かつ効率的なごみ処理の推進	①分別協力度の向上	<ul style="list-style-type: none"> 指定の分別ができていないごみの排出者に対する指導の強化 事業系ごみの搬入検査等による適正排出の推進 ごみの組成調査等による分別実態の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量課 	自治会等への出前講座や事業系一般廃棄物の搬入検査、家庭系燃えるごみの組成調査により適正排出やごみ減量啓発を進めた。	引き続き、取組を実施するとともに、適正排出やごみ減量・資源化の啓発につなげる。
(3) ごみに関する啓発・協働の推進	①ごみに関する教育、学習、啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学校等における環境教育の充実 地域での説明会、ごみカレンダー等による啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量課 	小学生への出前授業により分別意識の向上を図った。 高校生と協働して食品ロスの削減に取り組み、学生視点で啓発を行った。 ごみカレンダー、ごみ分別ガイドブックの全戸配布、伊勢市公式LINEにおけるAIチャットボット機能により、ごみ分別の習慣化を促進した。	引き続き、取組を実施するとともに、地区別カレンダーでの収集日確認や分別案内、情報通知、多言語対応などの機能を備えたアプリを導入する。
	②協働による推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民・地域組織、事業者、行政等がお互いに補完しあう体制の構築 横のつながりを意識した連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量課 	民間組織、事業者、行政が共同で「ファミマフードドライブ」を事業展開することで、食品ロス削減につなげた。	引き続き、取組を実施するとともに、SNS等を活用して市民周知する。
(4) 水循環の確保	②水源対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 水源地及び配水場における水質検査の実施 農業を営む上で必要な用水等を確保するための水源確保 	<ul style="list-style-type: none"> 上水道課 農林水産課 	安全で安心できる水道水の供給を行うため、毎年84件の水質検査を実施した。 国・県等と連携し、県営事業により安定した農業用水供給と維持管理の省力化、生産性向上を図るためのパイプラインの更新整備及び給水栓整備を行った。	引き続き、取組を実施する。

基本目標3 豊かな自然と人が共生する社会の形成

(総括)

- 下水道整備や合併処理浄化槽の補助により汚水処理人口普及率は増加しており、引き続き、河川などの環境を良好な状態とするため、水質保全の意識啓発や汚水処理などの生活排水対策を推進する。
- 今後も森林の適正管理に努めるとともに、公共建築物の木造・木質化を推進することで、森林が持つ公益的機能の向上を図る。
- 遊休農地解消や地産地消の推進、獣害対策などにより、引き続き農地環境の保全を推進する。
- 生態系への配慮をした取組、外来生物による被害軽減対策、外来生物に関する情報提供や出前授業などを実施することで生物多様性の保全を推進する。
- 勢田川ウォッチングや七夕大そうじ等、自然とふれあう機会の創出や美化活動の活発化が図られている。今後も自然を保全する取組を進める。

(主要な取組の総括と方向性) ※詳細は「資料2」(P9～11)を参照。

施策の方向性	施策	主な取組	担当課	取組の総括 (成果、課題等)	今後の方向性
(1) 自然環境・公益的機能の保全	①水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公共用水域(河川・海域)の水質調査の実施 ・流域関連公共下水道事業の整備推進 ・合併処理浄化槽の普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画調整課 ・環境課 ・下水道建設課 	河川・海域の水質調査結果を公表し、水質保全の意識啓発を行った。 下水道を利用できる地域を拡大し、下水道処理人口普及率を55.7%から61.0%に向上した。 また、合併処理浄化槽680基の設置に対して補助金を交付した。	下水道事業計画区域内の整備を進める。 合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付するとともに、汲み取り便槽・単独処理浄化槽からの転換を進めるよう啓発・広報活動に取り組む。
	②森林環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・森林がもつ公益的機能を総合的かつ高度に発揮させるための間伐等の適正管理支援 ・公共施設への木材利用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産課 	森林経営管理の意向調査、境界確認等の方針決定、集積計画の策定、間伐を実施した。 【R2～R5実績】 意向調査：508ha 境界確認：195ha 集積計画：13ha 間伐：13ha 公園のベンチ・東屋、新設学校・保育園の遊具や棚など公共建築物等の木造・木質化を推進した。	新たな地域における意向調査を行い、間伐等の適正管理を実施する。 公共建築物の木造・木質化を推進する。

施策の方向性	施策	主な取組	担当課	取組の総括 (成果、課題等)	今後の方向性
(1) 自然環境・公益的機能の保全	③農地環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家への農地集積等による遊休農地の解消 ・地産地消の推進 ・「伊勢市鳥獣被害防止計画」に基づく獣害に強い集落づくりの体制整備支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産課 	<p>遊休農地の解消に対し補助金を活用し、取組を支援した。【実績】5件108a</p> <p>地産地消の店認定制度を推進するとともに、学校給食での市内農産物の活用、小学生対象の写真コンクールにより地産地消への理解を深めた。</p> <p>伊勢市鳥獣被害防止計画に基づき、個体数調整・被害防除や地域が実施する追い払い活動への支援などを行った。</p>	<p>引き続き、遊休農地活用事業の周知や地産地消の推進を行う。</p> <p>獣害対策については総合的な被害対策や地域の活動支援とともに、新たな取組として獣害防護柵への補助を行う。また、有害獣目撃情報システムの導入を進める。</p>
(2) 自然との共生	①生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系に配慮した河川等の整備 ・外来生物による被害予防に関する情報提供・啓発 ・動植物の生息・生育状況に関する現況把握 ・生物多様性保全に関する学習機会等の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備課 ・農林水産課 ・環境課 	<p>生態系に配慮した環境保全型護岸ブロックを使用し、植生の早期復元を図った。</p> <p>スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)防除に要する費用への補助や被害軽減対策の周知、また、環境フェア等での外来生物に関する情報提供などを行った。</p> <p>市内のいきもの調査による動植物の生息状況の把握・情報提供や、事業者との連携による小学生への外来生物に関する出前授業の実施により、生物多様性保全の啓発を実施した。</p>	<p>引き続き、取組を実施し、生物多様性の保全及び啓発を行う。</p>
	②自然とのふれあいの増進	<ul style="list-style-type: none"> ・水生生物による水質調査等の自然とふれあえる野外環境学習の開催 ・勢田川七夕大そうじ等の清掃・美化活動の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境課 	<p>水生生物調査や勢田川ウォッチングで小学生に生物観察や自然とのふれあいの場を提供した。</p> <p>勢田川七夕大そうじやボランティア清掃ごみ袋の提供により河川等の美化活動の活発化が図れた。</p>	<p>引き続き、取組を実施するとともに、勢田川七夕大そうじに代わる清掃・美化活動イベントを検討する。</p>

基本目標 4 歴史・文化の薫る、快適に暮らせるまちの形成

(総括)

- 空家対策により除却や利活用が図られており、今後も空家の除却・利活用の推進を図ることで管理不全な空家を解消する。
- 今後も路上喫煙禁止区域や不法投棄のパトロール、ペットの飼い方マナーの啓発、公園緑地の適切な維持管理により、清潔なまちづくりを推進する。
- 市民・観光客など誰もが安心して過ごせる環境整備を継続して実施する。
- 引き続き、天然記念物等の維持管理を行うとともに、地域住民等と連携して日常管理の協力体制構築を目指す。また、学校での食教育や、郷土料理の継承を行うことにより、市の環境文化を保全・継承する。
- 景観形成事業や無電柱化整備などを推進し、良好な景観の形成を推進する。

(主要な取組の総括と方向性) ※詳細は「資料 2」(P12～15)を参照。

施策の方向性	施策	主な取組	担当課	本事業の総括 (成果、課題等)	今後の方向性
(1) 快適で美しい住環境の保全	①住環境の向上	・「伊勢市空家等対策計画」に基づく空家等に関する対策の推進	・住宅政策課	空家等対策について、所有者等に対し周知・啓発及び管理指導を行い、空家の除却補助金を活用した除却は毎年度 100 件以上となった。また、空家バンク制度により 57 件、令和 5 年度から開始の空家リフォーム補助金事業により 7 件の空家について、利活用が図られた。	引き続き、所有者等に対し空家等対策に関する周知・啓発及び管理指導を行い、空家化の予防及び管理不全な空家を解消するとともに、補助金の活用及び空家バンク運営を通じて空家の除却・利活用の推進を図る。
	②美しく潤いのある空間づくり	・「伊勢市ポイ捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」に基づく空き缶やたばこの吸い殻のポイ捨て防止対策等の快適な環境づくりの実施 ・看板の設置等による不法投棄の防止 ・ペットの飼育マナーの啓発 ・公園緑地の適切な維持管理	・ごみ減量課 ・環境課 ・維持課	令和 2 年から路上喫煙禁止区域を開始し、看板の設置、パトロールや啓発活動を実施した。また、不法投棄防止パトロールや不法投棄防止看板の提供を行った。動物愛護週間に広報いせでペットの飼い方マナーを啓発した。公園緑地の修繕、清掃、除草、剪定等を行い、適切に維持管理した。	引き続き、路上喫煙禁止区域でのパトロールと啓発活動、不法投棄防止パトロール、動物愛護週間時の飼い方マナー啓発、公園緑地の適切な維持管理を実施する。

施策の方向性	施策	主な取組	担当課	取組の総括 (成果、課題等)	今後の方向性
(1) 快適で美しい住環境の保全	③バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共空間・公共施設のバリアフリー化設備等の整備推進 ・障がい者サポート制度等のソフト事業の実施 ・観光バリアフリー情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備課 ・高齢・障がい福祉課 ・観光振興課 	歩道への点字ブロック整備や朝熊山麓公園、大仏山公園におけるユニバーサルデザインに配慮したインクルーシブな遊具の新設を行った。研修会や出前授業などによる障がいのある人への理解促進、観光バリアフリーに関する取組を実施した。	道路のバリアフリー化、インクルーシブな遊具の設置を検討する。 引き続き、障がいのある人への理解促進、障がいの有無に関わらず安心して来訪できる環境づくりを進めるとともに、伊勢市のバリアフリー観光の認知度向上を図る。
(2) 歴史的・文化的環境の保全	①伊勢の環境文化の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的・文化的資産の保存・継承 ・地産地消や食育を通じた食文化の継承 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化政策課 ・学校教育課 ・教育総務課 ・健康課 	樹勢回復・桜樹維持・害虫防除など市が所有、管理する史跡・名勝・天然記念物等の維持管理を適切に行った。 小・中学校において、児童生徒が田植えや野菜栽培、調理等の体験活動を行い、食に関する知識・意識を高めた。 ヘルスメイト料理講習会で季節の食材や郷土料理を取り入れた。	天然記念物の管理では樹木医等とも連携し、適切な維持管理に努める。また、地域住民等の理解を促し、日常管理の協力体制構築を目指す。 引き続き、学校での食教育や、郷土料理の継承を行う。
	②良好な景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型の景観保全活動の推進 ・「伊勢市景観計画」の推進 ・電線類の地中化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画課 ・基盤整備課 	景観コンクール、巡回展示などにより、子どもたちへの景観意識向上を図った。また、景観形成推進事業により伊勢市景観計画の周知や重点地区での補助事業を行い、景観形成の推進を図った。 宇治山田駅前の岡本吹上線の無電柱化整備に必要な設計を進めた。	引き続き、景観形成の取組を進める。 宇治山田駅前の岡本吹上線の無電柱化整備を実施する。
	③伊勢の環境文化を伝えるおもてなし	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加による「花のあるまちづくり」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持課 	市民参加による「花のあるまちづくり」の推進により、おもてなしの気運を醸成した。	引き続き、植栽への支援を行う。

基本目標5 環境保全に取り組むための基盤づくり

(総括)

- 環境フェアや出前授業の充実を図ることで、環境に対する意識向上を図るとともに、多くの参加につなげていく。また、新たな事業者等との連携や学校への情報提供により、環境教育・環境学習を推進する体制の整備を図る。
- 今後も市民や事業者が行う環境保全活動を推進する。

(主要な取組の総括と方向性) ※詳細は「資料2」(P16~18)を参照。

施策の方向性	施策	主な取組	担当課	本事業の総括(成果、課題等)	今後の方向性
(1) 環境教育・環境学習の充実	①環境教育・学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題やその対策について考える機会の充実 ・自然観察等の体験学習の機会の充実 ・出前講座による環境学習の推進 ・学校における環境教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境課 ・ごみ減量課 ・学校教育課 	<p>環境問題を考える機会として、環境フェアの開催やMOTTAINAIポスターコンクール、「雑がみチャレンジ」・「ごみゼロチャレンジ」による小学生を対象とした家庭でのごみの分別・減量の取組を行った。</p> <p>学校において、学校環境デーの取組、出前授業、自然体験などを行った。出前授業では、事業者との連携により講座内容の充実を図った。</p>	引き続き、取組を実施するとともに、連携企業の掘り起こしによる講座内容の充実や学校への働きかけなどにより、多くの参加につなげていく。
	②環境教育等を推進する体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者との連携による環境教育・環境学習の推進 ・環境教育・環境学習の機会に対する講師や施設の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境課 	<p>学校に公共機関等で実施する出前講座などの情報提供を実施した。環境教育の充実を図るため、新たな連携先2社と協定を締結した。</p>	環境教育プログラムの充実と学校への情報提供を行う。
(2) 環境保全活動の促進	①市民・団体による環境保全活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による自主的な環境配慮活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境課 	<p>小学生へのお出前授業や市民への街頭啓発等により家庭で実践できる環境配慮活動を促進した。</p>	引き続き、出前授業の取組を実施する。また、市民一人ひとりが活動を実践できるよう、継続的に啓発を行う。
	②事業者による環境保全活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が実施する生物多様性活動や清掃活動との連携・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境課 	<p>事業者が行う生物多様性保全・清掃活動に参加・協力し、地域活動等への協力を推進した。</p>	引き続き、民間事業者が実施する生物多様性保全活動や清掃活動等に参加・協力し、地域活動等への協力を推進する。

施策の方向性	施策	主な取組	担当課	取組の総括 (成果、課題等)	今後の方向性
(2) 環境保全活動の促進	③市民・事業者・行政の連携・協働	・伊勢市環境会議等の協働事業の推進	・環境課 ・ごみ減量課	伊勢市環境会議と連携し、ごみ減量・生活排水対策・脱炭素の取組・啓発活動を実施した。	引き続き、伊勢市環境会議と連携し、環境保全活動や啓発活動を推進する。

(2) 分野横断的取組

(総括)

- 公共交通機関における接続バスの運行や小型電気バスの導入などにより、今後も交通環境対策を行うとともに、公共交通の利用促進を図る。
- 食品ロス削減に対する市民の意識向上を図る取組を進めており、今後も食品ロス削減に係る取組を推進していくとともに、SNS等を活用した情報発信に取り組む。
- 引き続き、教育分野と連携した取組などにより地産地消を推進するとともに、地産地消による食の安全・安心やフードマイレージを小さくする等のメリットをアピールし、より効果的な地産地消の取組を検討する。
- 空家の所有者等に対する周知啓発や管理指導等は順調に進んでいるが、今後も空家の増加が見込まれる。引き続き、空家の管理指導や除却、空家バンク運営などにより、空家対策を推進する。
- 子どもたちへの環境教育を通して、幅広い世代への環境意識向上が図れているため、今後も事業者・大学等と連携し、環境学習・教育活動を推進する。

(各分野横断的取組の総括と方向性) ※詳細は「資料3」を参照。

No.	取組内容	担当課	本事業の総括 (成果、課題等)	今後の方向性
1	公共交通の利用促進	交通政策課	接続バスの運行や、おかげバスにおける小型電気バス2台の導入及びCO ₂ 排出量ゼロの電気使用により交通環境対策を推進した。コロナ禍の影響がなくなり、公共交通機関の利用者が年々戻りつつあるが、増加率は比較的緩やかな状況である。	今後も交通環境対策を継続し、CO ₂ 排出量の抑制に努めるとともに、利用促進や啓発を行い、公共交通機関の利用者数の増加を図っていく。
2	食品ロスの削減	ごみ減量課	ポスターコンクール、「すぐ食べるなら連れてって！」キャンペーン、食品ロス削減マッチングサービス、ファミマフードドライブを事業展開したところ、市民や小中学生の参加が多くあり、食品ロス削減を考えるきっかけづくりや意識向上を図るとともに、食品ロスの削減につながられた。認知度の低い取組については、広く市民に周知を行っていく必要がある。	引き続き、食品ロス削減の取組を実施するとともに、利用が少ない食品ロス削減マッチングサービスについては、事業者に働きかけるとともに、市民周知を行う。また、各事業を広く市民周知するため、SNS等を活用した情報発信をする。

No.	取組内容	担当課	本事業の総括 (成果、課題等)	今後の方向性
3	地産地消の推進	農林水産課	教育分野と連携しながら継続的に活動できている。引き続き、地産地消が、食の安全・安心やフードマイレージを小さくし、地球環境に与える負荷が小さくなることを訴えていく必要がある。今後も、直売活動に対する支援による農地の利用促進を行うことで、農業者の経営基盤の安定化及び自然環境の保全やかん養機能による治水につなげる。	引き続き、教育分野と連携した取り組みにより地産地消を推進する。また、地産地消が食の安全・安心やフードマイレージを小さくする等の具体的なメリットを加えて消費者に対しアピールするなど、より効果的な地産地消の取り組みを検討する。
4	空家等対策の推進	住宅政策課	空家等対策について、所有者等に対し周知・啓発及び管理指導を行い、また空家バンク運営等の結果、空家等の除却・管理済等件数は1,787件となった。管理不全の空家の解消や除却を通じて周辺的生活環境、防災・防犯の向上に寄与し、また空家バンク運営を通じて、利用可能な空家の市場流通促進による経済効果を生み出したほか、移住の促進にもつながった。今後も空家件数の増加が見込まれ、管理不全な空家の発生抑制及び解消が課題となる。	引き続き、空家等対策について、所有者等に対し周知・啓発及び管理指導等を行い、空家化の予防及び管理不全な空家を解消するとともに、補助金の活用及び空家バンク運営を通じて空家の除却・利活用の推進を図るなど、空家等対策を効果的に実施する。
5	環境学習・教育活動の推進	環境課	事業者・大学・伊勢市環境会議等との連携による保育所・幼稚園・小学校等での環境教育を実施し、子どもたちへの環境に対する意識啓発に取り組むことができた。また、子どもたちが学習の成果を家庭に持ち帰ることで、親世代も含めた多くの人々の環境意識向上に繋げることができた。	引き続き、事業者等と連携し、保育所・小学校等に環境学習の機会を提供することにより、子どもたちの環境意識形成を図るとともに、学習成果を家庭で共有することにより、親世代などの周囲に対しての環境意識向上につなげる。

(関連指標の進捗状況)

取組内容	指標項目	基準値	実績値						目標値
		平成29または30年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6または7年度
公共交通の利用促進	路線バスの利用者数	4,260,900人	—	4,277,800人	2,124,900人	2,273,300人	2,706,300人	2,782,500人	4,580,000人
	コミュニティバスの利用者数	85,376人	—	85,374人	61,508人	60,379人	65,575人	68,775人	92,700人
食品ロスの削減	未利用食品の量	1,312t	1,106t	1,107t	1,509t	696t	1,799t	1,550t	1,015t
地産地消の推進	市内産農産物のブランド化に向けた取組への支援数(累積数)	15件	—	16件	17件	17件	18件	19件	20件
空家等対策の推進	空家等の除却・管理済等件数(累計)	350件	—	674件	921件	1,251件	1,518件	1,787件	1,850件
環境学習・教育活動の推進	市が主催または事業所や大学等と連携して学校・幼稚園・保育所で実施した環境教育の実施回数	47回	—	47回	8回	24回	43回	56回	70回